

○教科用図書配当

・概要

(1) 年度初めに教師用教科書等を担任等へ配当し、その詳細を記録するために使用する

・関係法令等

(1) 学校教育法施行規則第28条

・事務処理

時 期	処 理 内 容
配 当	年度初めに教師用教科書及び指導書等を担任（教科担任）へ配当し、教科用図書配当表に配当年月日を記入し受領者印を徴し整理する
返 却	年度末に教師用教科書及び指導書等を担任（教科担任）から回収し、教科用図書配当表に返却年月日を記入し係員印を押印し整理する

以 下 余 白